

平成18年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし10：児童虐待緊急対応プログラム

(主担当部局： 健康福祉部)

- (1) 育児不安の早期解消・軽減援助事業
- (2) 児童虐待防止地域体制推進事業
- (3) 家族再生支援推進事業
- (4) 児童虐待防止拠点整備事業

<プログラムの事業費>

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	3か年計
当初計画	279,791	174,000	72,000	526,000程度
見直し後	175,836	254,702 (221,619)	159,335	589,873

注：「見直し後」の16年度は決算額、17年度は予算現額、18年度は当初予算要求額
17年度()は、16年度からの繰越額で予算現額の内数

<事業目標>

目標項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度
(1) 育児支援家庭訪問事業実施市町村数(累計)	目標値	3市町村	6市町村	10市町村
	実績値	2市町村	8市町村	
(2) 市町村児童虐待防止ネットワーク設置率	目標値	50%	73%	100%
	実績値	50%	65%	
(3) 専門里親登録数(累計)	目標値	3組	6組	9組
	実績値	3組	6組	
(4) (児童虐待防止拠点施設)入所定員数	目標値	70名	80名	80名
	実績値	70名	80名	

注：17年度実績値は11月末現在の見込み値

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 児童相談所での児童虐待相談件数は、平成16年度には526件と平成12年度(児童虐待防止法の施行年度)の1.5倍に増加し、深刻な事例も発生していることから、「子どもを虐待から守る条例」等に沿って、「発生防止」、「早期発見対応」、「保護支援」を総合的に進めているところです。
- ・ 児童虐待の予防と早期発見については、住民に身近な市町村の取組とともに、地域の理解と協力が必要であり、「子どもを虐待から守る家」の普及や児童虐待防止ネットワークの全市町村設置に向けて更に取り組んでいく必要があります。
- ・ また、要保護児童が増加する中で、一時保護所や児童養護施設が満員状態にあり、児童の保護と自立支援を行う体制の更なる確保が必要です。

<平成 18 年度の取組方向>

- ・ 虐待の発生防止に向けて、育児支援家庭訪問事業の実施を引き続き市町村に働きかけるとともに、要支援家庭への対応について市町村等関係者に対し研修を行う等の必要な支援を行います。
- ・ 市町村の虐待防止ネットワークの設置を促進するため、専門的助言や技術的支援を行う等市町村に対する支援を行います。
- ・ 要保護児童の増加に対応するため、児童相談所における一時保護等、処遇内容の向上や児童養護施設の整備、里親の養成などに引き続き取り組みます。

<主な予算要求事業>

育児不安の解消・軽減援助事業 【18年度事業費 654千円】

育児不安・負担感の解消・軽減を図るため、市町村と医療機関の連携による出産前後からの育児支援家庭訪問などが進むよう働きかけます。

児童虐待防止地域体制推進事業 【18年度事業費 15,492千円】

地域における児童虐待防止体制の強化を図るため、県域での関係者ネットワークである三重県要保護児童対策協議会を設置するとともに、市町村の児童虐待防止ネットワークの設置を支援します。

家族再生支援推進事業 【18年度事業費 5,887千円】

児童養護施設等に保護された被虐待児童について、家庭復帰に向けた支援を行うとともに、専門里親の養成や里親による養育を促進します。

児童虐待防止拠点整備事業 【18年度事業費 137,302千円】

要保護児童を安全かつ適切に保護するため、児童養護施設の新設にかかる経費の一部を補助するとともに、引き続き地域小規模児童養護施設の設置を促進します。